

○デジタル庁告示第四号

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第十条の規定に基づき、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を次のように定める。

令和六年一月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

一 令和五年度北海道大樹町子育て世帯物価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度大樹町一般会計補正予算における、北海道大樹町から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

二 令和五年度宮城県仙台市児童扶養手当受給者臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度仙台市一般会計補正予算における、宮城県仙台市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

三 令和五年度山形県鶴岡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金（非課税世帯）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鶴岡市一般会計補正予算における、山形県鶴岡市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

四 令和五年度山形県鶴岡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金（均等割のみ課税世帯）（原油価格

や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鶴岡市一般会計補正予算における、山形県鶴岡市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

五 令和五年度長野県南箕輪村こども応援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度南箕輪村一般会計補正予算における、長野県南箕輪村から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

六 令和五年度岐阜県美濃市子育て世帯への特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度美濃市一般会計補正予算における、岐阜県美濃市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

七 令和五年度三重県亀山市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活応援給付金追加対策分（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度亀山市一般会計補正予算における、三重県亀山市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

八 令和五年度和歌山県橋本市高齢者生活支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度橋本市一般会計補正予算における、和歌山県橋本市から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

九 令和五年度広島県庄原市子育て世帯支援臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和

五年度庄原市一般会計補正予算における、広島県庄原市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

十 令和五年度大分県日出町物価高騰対応高齢者世帯応援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度日出町一般会計補正予算における、大分県日出町から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

十一 令和五年度鹿児島県鹿児島市児童手当受給世帯への臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度鹿児島市一般会計補正予算における、鹿児島県鹿児島市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）

#### 附 則

この告示は、公布の日から適用する。